

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年11月15日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 大島令子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>ごみの収集運搬について</p> <p>ごみ収集時間について以前から「朝出しても午後になる」「回収にくる時間が遅すぎる、どうにかならないのか」という声があり、ごみ袋3.3倍の値上げが本年8月に公表されると一層この問題を訴える市民が多くなった。遅い地域では夕方近くになるという。遅くても午前中に回収を終了することがのぞましいと思うが一向に改善される気配はない。ある自治会では小学生の子どもの下校時間に収集車が通学路を通り大変危険であるから早急に回収時間を午前中をお願いしたいという要望書を市長に提出した。そこで午前中に回収を終わらせることについて以下質問する。</p> <p>(1) 現在、委託事業者の収集車6台と直営の収集車2台で回収を行っているが、何台増車すれば午前中の収集が可能となるのか。また増車による委託費はどのくらい必要となるのか伺う。</p> <p>(2) ごみ袋の値上げによる増収で回収時間の短縮をするのではなく一般会計からごみ処理経費を支出することに対してどのように考えているのか。公衆衛生の向上に税金を投入することに異論はないと思うがどうか。</p> <p>(3) 回収業者は公募型プロポーザルにより2者が選定されて、令和2年7月から3年間の長期継続契約である。 この委託契約書では収集運搬時間は何時から何時となっているのか。</p>	

2	<p>ながくて地域スマイルポイント事業について</p> <p>この事業は、元気な高齢者を始め、市民が健康で自分らしく暮らし続けられるよう市民活動の推進、きっかけづくりとなる仕組みを築き、地域社会への参加を促すことを目的としてスタートし6年目を迎える。福祉施設、市行事、市民団体活動に参加するとポイントが付与され1ポイント200円で年間50ポイント（10,000円相当）を上限に商品券と交換できる。商品券との交換者数・実績も毎年百万円単位で増え、令和3年度予算では580万円となった。市は行政改革で事業の廃止、縮減をしているがこの事業はこの5年間で約76万円から580万円と費用が膨らんできた。そこで以下質問する。</p> <p>(1) 当初の目的どおりに事業が行われているのか、これまでの評価はどのようなか。</p> <p>(2) 対象活動は主に3つに分類されこの中に「市民団体が自主的に行う奉仕活動」が平成29年1月に加わった。加わった経過と全体に占めるポイント実績の割合を平成29年度から令和2年度までどのようなか伺う。</p> <p>(3) 要綱では福祉施設と公共施設、市民団体の場で行う活動を「奉仕活動」とし、これらに対してポイントを付与し商品券交換ができる仕組みになっている。奉仕活動は自発的で無償が原則ではないのか。行政が対価を支出することに疑問を感じるがどうか。</p> <p>(4) 事業の目的が達成されたと判断するのはどのような状態になった時で、また予算の上限は決めているのか伺う。</p>	
3	<p>投票所入場券（選挙案内状）の世帯主送付について</p> <p>本市では10年以上も前から選挙のお知らせを書いた投票所入場券を世帯主宛に郵送している。しかし、選挙は個人の権利であるから世帯主宛ではなく個人宛てに送付すべきである。</p> <p>憲法第15条「すべて選挙における投票の秘密はこれを侵してはならない」という理念のもと公職選挙法においても「何人も選挙人の投票した被選挙人の氏名を陳述する義務はない」とある。選挙権は一人一票与えられた権利であるから、この権利を主権者として行使するためには世帯主への一括送付は問題である。主権者としての権利が守られる環境を作るためにも次回の選挙から個人宛てに投票所入場券を送付するよう改善を求めるがどうか。</p>	